

令和5年度
事業計画書

社会福祉法人 丹後大宮福社会
あゆみが丘学園

あゆみが丘学園

あゆみが丘学園は、施設の主体は利用者であることを常に自覚し、第一義として利用者の基本的人権を尊重するとともに、その希望や願いに真摯に耳を傾け、価値観を共有しながら、利用者やその家族の想いを受け止め、職員相互の信頼と協力のもと、利用者一人ひとりの主体性やプライバシーを尊重し、その個性、特性及び要望に基づいた客観性と妥当性のある支援を目指します。

地域の社会福祉施設として、人材確保計画に基づき職員の確保に努めるとともに、施設内外での研修参加に積極的に取り組み、人材育成と定着に努め、より質の高い支援を提供することで地域への貢献に努めます。

地域ニーズに応えるため、また、障害者支援施設として安定した事業運営を継続するために、経営基盤強化に取り組むとともに、計画的に施設・設備の整備を行います。今年度は、組織・会議のあり方、給与規程等を根本的に見直すとともに、共同生活援助事業、新しい駐車場の整備、ブナの木寮のWiFi 工事完了にともなう眠りスキャンやカメラ（スキャンアイ）等のセンサーの整備を進めます。

I. 理念・基本方針

法人理念

地域とともに、社会福祉の向上と発展を目指します。

丹後大宮福祉会は地域の高齢者福祉、障害者福祉の担い手として、ご利用者はもとより、ご家族や地域の方が笑顔と思いやりを大切に支え合って暮らしていけるように社会福祉活動を推進していきます。また社会福祉法人としてのあるべき姿を追求し、地域に必要とされる法人を目指します。

あゆみが丘学園基本方針

- 一、 その人らしさが輝く、思いを大切にした利用者本位の支援を目指します。
- 一、 利用者が安全・安心・快適と思える、満足できる施設運営を目指します。
- 一、 職員の利用者支援の向上とともに、職員満足の向上を目指します。
- 一、 地域との結びつきを大切に、地域に開かれた信頼される施設を目指します。

Ⅱ. 長期計画・中期計画・令和5年度計画

1. 長期計画（令和5年度～令和13年度）

① 施設整備

- 共同生活支援事業構想を見直し、グループホームの整備を進めます。
- 就労継続支援 B 型事業所としてのセントラルキッチンの事業化について、おおみや苑と共同で検討を進めます。
- 施設の屋根を利用した太陽光発電について検証し、蓄電池を活用した非常用電源整備を含めた検討を進めます。
- 本館屋根、ねむの木寮リサイクルセンターなどの改修工事を進めます。
- 施設の I C T 化に取り組み、介護ロボットなどを積極的に導入し、より利用者に寄り添った行き届いた支援と、効率的で働きやすい職場づくりを目指します。
- 長期的視点に立ち、施設改修及び施設の新築移転を含めた施設整備計画を策定します。

② 人材確保・人材育成

- 人材確保計画に沿った雇用確保に努め、重度化と高齢化が進む利用者への生活介護と支援のさらなる充実のための職員配置に取り組みます。
- 職員の年代別・コース別の人材育成に取り組み、定着率の向上と風通しの良い職場づくりを進めます。
- 若年人口の減少を見据え、業務の見直しと中・高年層等の採用対策を積極的に展開するとともに、外国人就労の検討を進めます。

③ 防災対策

- 定期的に B C P（事業継続計画）に沿った災害想定訓練を行い、課題等必要に応じて BCP を修正します。
- 急傾斜地を背後に抱える施設であり、土砂災害への警戒を常に怠らず、避難訓練等安全対策に取り組みます。
- 日常生活の中で安全管理はもとより、防犯・防災につとめ、災害時においても人命の安全を第一に考えると共に、施設を災害から守ります。
- 災害時における、地域住民への避難所開設へ向け、地域の施設として取り組みます。

④広報活動

- 広報担当を配置し、人材確保計画の一旦を担うと共に、事業所の広報全体を担い、積極的に広報活動を行います。

⑤各種委員会

●安全委員会

- ・利用者が安全・安心に生活が送れるように施設が抱える様々なリスク軽減に努めます。
- ・職員が安全にまた健康に業務を行えるように努めます。

●虐待防止委員会

- ・学園全体で権利擁護について取り組んでいきます。
- ・利用者の人格と人権を尊重したサービスを提供するために、虐待等に関する園内研修の企画や取り組みの強化を図り、虐待に対する意識をさらに深めてもらう機会を設けます。定期的にセルフチェックリストによる職員の自己チェックを行い、虐待防止に役立てます。虐待防止委員会の会議を開催し、現場の現状を把握した上で必要な取り組みを検討し、実施します。

●OJT 委員会

- ・法人及び事業所の基本理念・運営方針に基づき行動し、社会人、組織人、職業人として法人、事業所の発展に貢献できる人材育成及び組織力〈チーム力〉の促進を目指します。

●感染症対策委員会

- ・感染症のまん延を防ぐため標準的予防策を職員に徹底し、「持ち込まない」こと「拡げない」ことに重点を置き、状況に応じた対応ができるようにします。

●喀痰吸引安全委員会

- ・喀痰吸引等、医療行為の提供にあたり、一人一人の意思及び人格を尊重し、医師の指示に基づき喀痰吸引等業務が安全かつ適正に実施できるよう必要な体制を整備します。

●生活支援委員会

- ・法人の理念と施設の方針に基づき、利用者の生活がより良いものとなるよう、生活環境の充実に努めます。

●日中活動委員会

- ・利用者が健康で意欲的に日中活動に参加出来るように支援を行います。
- ・活動グループが計画した活動方針・内容に基づき活動が行えるよう取り組みます。
- ・個々のニーズに合った個別支援に取り組みます。

●介護委員会

- ・良質かつ安心・安全なサービス提供を実現するため、利用者の生活環境・利用環境を整備

します。

●リハビリ委員会

・良質かつ安心・安全なサービス提供を実現するため、利用者の生活環境・利用環境を整備します。

●摂食嚥下（口腔衛生含む）委員会

・良質かつ安心・安全なサービス提供を実現するため、利用者の生活環境・利用環境を整備します。

●地域交流委員会

・地域の社会資源の一つであることを自覚し、開かれた施設として地域に根差した活動に取り組みます。

・学園行事の『夏祭り』を地域の方と協力し、地域の『夏祭り』となるよう取り組みます。
(学園行事から地域行事へ)

2. 中期計画（令和6年度～令和7年度）

① 施設整備

●共同生活支援事業構想を見直し、グループホームの整備を進めます。

●就労継続支援 B 型事業所としてセントラルキッチンの事業化について令和5年度も検討を進め、事業化に向け取り組みます。

●施設の屋根を利用した太陽光発電について検証し、蓄電池を活用した非常用電源整備を含めた検討を進めます。

●本館屋根、ねむの木寮リサイクルハウスなどの改修工事を進めます。

●施設の I C T 化に取り組み、介護ロボットを積極的に導入し、効率的で働きやすい職場づくりを目指します。

●利用者の方の重度化・高齢化に対応するための職員増により、必要となった新駐車場を整備します。

●長期的視点に立ち、施設の改修から施設の新築移転を含めた施設整備計画を3か年で策定します。

②人材確保・人材育成

●人材確保計画に沿った雇用確保に努め、重度化と高齢化が進む利用者の生活介護と支援のさらなる充実のため職員配置の継続と職員の定着を目指します。

●年代別・コース別の人材育成に取り組み、定着率の向上と風通しの良い職場づくりを進めます。

- 若年人口の減少を見据え、業務の見直しと中・高年層等の採用対策を積極的に展開するとともに、外国人就労の検討を進めます。

③防災対策

- 令和4年度に自然災害発生時の業務継続計画BCPの策定に取り組み、令和5年度にBCP案に沿った想定訓練を行って検証し、課題があれば修正等を加えます。以後も精度の高い計画とするために、訓練等により検証していきます。
- 地震・火災・土砂・防犯訓練を継続して実施し、万が一に備え常に職員は危機感を持って業務にあたり、いざというときに対応できるように努めます。
- 災害時における、地域住民への避難所開設へ向け、地域の施設として取り組みます。

④広報活動

- 広報担当者を配置し、機関紙、地域配布紙、ホームページの準備、作成を行い、積極的に事業所の魅力を発信する。

⑤各種委員会

●安全委員会

- ・有事の際の利用者の立場になって考え、諸問題の検証、再発防止施策を考えます。
- ・職員の危険防止及び健康障害の防止対策に努めます。また、労働災害の原因及び再発防止施策を考えます。
- ・高齢者の終末期に向けての支援及び痰吸引等に関する知識の習得と実施に向けて介護リハビリ委員会と連携して取り組みを行います。

●虐待防止委員会

- ・学園全体で権利擁護について取り組んでいきます。
- ・虐待等に関する取り組みを強化する事により、職員のサービス提供の質の向上や虐待等に対する意識の変化が見られるように努めます。
- ・定期的にセルフチェックリストによる職員の自己チェックを行い、虐待防止に役立てます。
- ・職員間で注意し合える風通しの良い環境作りに努めます。

●OJT委員会

- ・専門知識の習得、技術向上のために、体系的な教育、研修プログラムを策定し実施します

●染症対策委員会

- ・感染症に対する知識を深め、技術の向上に取り組みます。
- ・感染症対策マニュアルの浸透を図ります。

- ・利用者居室、共有スペースの清潔保持、温湿度管理など環境整備を行います。
- ・手洗い環境の整備を行います。
- ・本館食堂手洗い場の自動水栓化を計画します。
- ・ノータッチディスペンサー（石鹼液、消毒液）の設置を推進します。
- 喀痰吸引安全委員会
 - ・喀痰吸引等業務を安全かつ適正に実施する為の研修の機会を確保します。
 - ・資格取得後も継続して看護職の指導のもと手技・手法の確認及び技術の向上を目指します。
- 生活支援委員会
 - ・利用者にとって過ごしやすい空間となるように、各フロアの整備、物品の購入を実施します。
- 日中活動委員会
 - ・リサイクルグループは、作業回数が増えるように活動内容・活動体制を見直し、効率が良くなるよう取り組みます。
 - ・洗濯グループは、洗濯・片付けが出来る利用者を増やし、活動内容の幅を広げていきます。
 - ・刺繍グループは、作業を通じて地域の方々と交流出来る場を設けられるようにしていきます。
 - ・創作活動グループは、自分で考え出来る創作活動を見つけます
 - ・音楽グループは、音楽を通して豊かな感性を磨きます。
- 介護委員会
 - ・安全で快適な介護・清潔介護に努め、ノーリフティングケアの実現を目指します。
 - ・高齢利用者の理解を深め、ケアの質の向上を図ります。
- リハビリ委員会
 - ・利用者の残存機能の維持に努め、リハビリテーションの実施率 8 割を目指します。
- 摂食嚥下（口腔衛生含む）委員会
 - ・口腔ケア技術の向上と嚥下機能維持に取り組みます。
 - ・食事環境の整備及び改善に努め、人数、時間、場所等のユニット化を目指します。
- 地域交流委員会
 - ・地域の福祉関係者(障害福祉サービス事業所)とのネットワークを強化します。
 - ・地域の教育機関とのつながりを強化します。
 - ・地域住民の皆さんとの交流を深めます。

3. 令和5年度計画

①施設整備

- 共同生活支援事業構想を見直し、グループホームの整備を進めます。

- 利用者支援の質の向上と効率化・就寝後の夜間事故の防止を目指し、夜間に特別な見守りが必要な利用者の方への眠りスキャンやスキャンアイ（カメラ）等のセンサーの整備を進めます。
- 利用者の方の重度化・高齢化に対応するための職員増により、必要となった新駐車場を整備します。
- 地下タンクを廃止し、重油ボイラーから電化での温熱源整備に取り組みます。

②人材確保・人材育成

- 人材確保計画に沿った雇用確保に努め、重度化と高齢化が進む利用者の生活介護と支援のさらなる充実のため職員配置の継続と職員の定着を目指します。
- 年代別・コース別の人材育成に取り組み、定着率の向上と風通しの良い職場づくりを進めます。

③防災・防犯対策

●施設防災

- ・施設防災・防犯に関するマニュアルの作成及び見直しを行います。
- ・園内研修及び訓練等を実施します。

年間訓練計画	5月	防犯訓練
	6月	総合訓練（夜間想定避難、通報、消火）
	8月	防災訓練（災害想定避難訓練）
	9月	防災訓練
	11月	総合訓練（夜間想定避難、通報、消火）
	2月	救命講習

- ・防災用備蓄物品等を整備します。

●地域連携

- ・関係機関（市役所等）との連携、体制づくりに努めます。
- ・防災に関連する地域連携についてマニュアルの作成及び見直しを行います。
土砂災害避難確保計画について、避難訓練を実施し、必要があれば見直します。
自然災害発生時の業務継続計画（BCP）を作成します。
- ・物品等の整備に努めます。

④広報活動

- 「あゆみが丘学園」の魅力を発信し、多くの方に学園、障害者福祉を知ってもらう事で人材確保に繋がっていきます。
- ホームページ、Instagram、機関紙「しらさぎ」、地域紙「あゆみ通信」の更新、見直しをします。
- 就職フェアや合同説明会に極力参加し、あゆみが丘学園のアピールに努めます。

⑤各種委員会

●安全委員会

- ・利用者の安全の確保に努めます。
- ・ヒヤリハット・事故報告書の検証、対策を検討します。
- ・安全衛生に関する研修を実施し、職員の健康の保持増進に努めます。

●虐待防止委員会

- ・人権擁護と虐待防止に関する知識の向上と不適切支援の改善を図ります。
- ・セルフチェックシートの継続的な運用を行い、集計データをグループワーク等に活用します。
- ・虐待防止に関する園内研修を企画し、開催します。
- ・虐待防止腕章の着用を徹底します。
- ・アンガーマネジメントや虐待防止に関するポスターの掲示や啓発を行います。

●OJT委員会

- ・定期及び必要に応じて委員会を開催し、新人職員及び対象者育成にあたり、スムーズな指導となるよう情報共有を行います
- ・新人職員に対し教育係を配置し、個々の能力に応じた指導及び評価リストを活用して自己評価の実施を行います
- ・指導育成者としての姿勢を確立すると共に指導技術の研鑽に努めます
- ・委員の資質向上のため、職場外研修への積極的な参加を行います

●感染症対策委員会

- ・『基本的な感染防止対策の徹底』に既存の感染症対策マニュアルを組み入れ、更新された対策の浸透を図ります。
- ・感染症に対する知識、拡大防止対策に関する園内研修を行います。
- ・嘔吐物処理、防護服着脱の手技訓練を行います。
- ・利用者、職員を対象とした手洗い講習を行います。

●喀痰吸引安全委員会

- ・年度内に1回第3号研修を実施します。
- ・昨年度までの基本研修修了者の実地研修修了までを目指します。
- ・概ね月に1回定期的に喀痰吸引安全委員会会議開催すると共に、必要に応じて随時開催し当該業務が安全かつ適正に行えるよう検討します。
- ・喀痰吸引等を必要とする利用者の健康状態の把握に務め職員間で情報共有に努めます。

●生活支援委員会

【目標】

- ・利用者支援に必要な生活備品や空間管理の徹底をします。
- ・責任の所在や実施内容を明確にします。

【計画】

- ・各自の実施しなければならない業務内容を明確にし、責任を持って確実にを行います。
- ・生活支援委員会を中心に生活空間備品の点検、補充、整理整頓を行います。

●日中活動支援委員会

【目標】

- ・利用者が健康で意欲的に日中活動へ参加できるよう支援を行います。
- ・活動グループが計画した活動方針・内容に基づいて活動が行えるよう取り組みます。
- ・個々のニーズに合った個別支援に取り組みます。
- ・日中活動内容の充実を図ります。

【計画】

- ・日中活動が方針に沿って実施できるよう定期に見直しを行い進めていきます。また利用者には分かりやすく掲示します。
- ・個別支援の目標に沿って実施できるよう努めます。

*リサイクルグループ

(活動目標)

- ・利用者の方が意欲を持って作業が出来るよう支援していきます。
- ・全てのグループの作業内容がよりよくなるよう工夫をします。

(活動内容)

- ・紋紙ばらし・缶収納・銅線皮むき・回収・納品

(活動計画)

- ・工賃を使って利用者の方が楽しめることをする。

*洗濯・清掃グループ

(活動目標)

- ・計画した活動方針・内容に基づいて活動が行えるよう取り組みます。

(活動計画)

- ・利用者の工賃を使用し、外食と買い物を楽しんでもらいます。
- ・年 1 回所属している利用者の方とおやつ作りを行います。

* 創作活動グループ

(活動目標)

- ・自分が作りたい物を表現出来るようにします。

(活動計画)

- ・自分達が作った物をホットハート展に展示出来るようにします。
- ・利用者の方が何が作りたいのかを個別に聞いて検討します。

* 刺繍グループ

(活動目標)

- ・趣味を充実させ、楽しみを広げます。

(計画)

- ・利用者主体のサークル活動になる様、一日の中での充実感を持ってもらえる様努めます。
- ・お地藏さんの前掛けを地域の方に届けます。
- ・利用者のしたいことをともに考案し実施します。

* スポーツ・音楽レクリエーショングループ

(活動目標)

- ・利用者と一緒に色々なスポーツ・音楽を楽しめるようにする。

(活動計画)

- ・音楽の演奏を練習し、行事等で発表出来るようにする。
- ・利用者の方に無理のないいろんなスポーツを楽しめるようにする。
- ・障害者の各種スポーツイベント等に参加する。
- ・自分の好きな歌が歌えるように練習できる環境を作る。

● 介護委員会

- ・福祉用具の情報を取得し、良いものがあれば提供し勉強会を実施します。

(バリアフリー展 4 月 1 9 日～ 2 1 日に参加します)

- ・介護・支援技術の向上につながる施設見学・研修会に参加します。
- ・安心・安全な介護支援、技術の向上に努めます。
- ・介護・支援技術の向上につながる研修会を定期的に実施します。

●リハビリ委員会

- ・丹後中央病院の PT、OT と連携し個々のリハビリテーションプログラムを実施します。
- ・リハビリテーションの理解を深められる様に講習会、研修等実施します。
- ・リハビリテーションの実施状況を報告し、実施率を上げていきます。
- ・利用者の生活環境に問題があれば、丹後中央病院の理学療法士にアドバイスをもらい改善します。

●摂食嚥下（口腔衛生含む）委員会

- ・利用者が楽しく食事が摂れるよう追求します。
- ・給食委員会と連携をとり、食事内容の見直しなど検討を行います。
- ・摂食・嚥下の状態を観察し、嚥下困難者の取り組みについて、定期的に評価見直しを行います。
- ・口腔ケアをしっかり行い、誤嚥性肺炎の予防につなげます。
- ・歯科衛生士により口腔衛生指導を各ホーム毎に月 2 回実施します。
- ・訪問歯科診療にて、口腔内のケア及び状態改善を行います。

●地域交流委員会

① 4 月 五十河地区総会

活動、イベント等地域交流に関して学園の意向を説明します。

② 6 月 蛍の夕べ

実行委員会より参加し、模擬店の依頼があれば検討します。

③ 8 月 延利地区草薙り、クリーン作戦

地域の一員として参加方針であるが、地区の意向に従い決定します。

④ 8 月 お地蔵さんの前掛けを区へ寄贈する（刺繍グループ製作）

地区への連絡、配布は委員会で行います。

⑤ 10 月 久住地区グランドゴルフ大会

⑥ 11 月 いきいきフェスタ

参加内容については今後検討します。

- ・管内の作業所職員との懇談会(情報交換・イベント等に関して.)を実施します。
- ・管内の教育機関(小中高校)との交流に努め、実習等の受け入れに努めます。
- ・支援学校生の体験学習を積極的に受入れます。
- ・地域交流のための発信媒体として、「あゆみ通信」を地区全戸に配布します。
- ・地域イベントに積極的に参加するとともに、学園行事への参加を呼びかけます。

Ⅲ. 事業活動計画

1. サービス別支援計画

①生活介護

【目標】

- 利用者の高齢化・障害の重度化に対応したよりきめ細やかな支援を行うために、生活介護の1.7対1以上の職員配置を実現するとともに、園内研修及び外部研修等により支援の質のさらなる向上を目指します。

【計画】

- 基本的な生活習慣確立の為、身辺処理の困難な方、自分の意思を思うように伝えられない方等に対し、支援の構造化を行う等、個別の支援・援助をより細やかに実施します。
- 利用者の自立と社会経済活動への参加を促進する為、個別の日中活動に取り組みます。
- 利用者職員とのより良い人間関係を築き、信頼関係を構築して、安全で快適な生活が送れるように支援・援助を行います。

②施設入所支援

【目標】

- 生活介護時間外の夜間・早朝等に、利用者が生活するために必要な介護及び支援の向上に努めます。

【計画】

- 利用者の方に寄り添い、ニーズと課題を抽出し、より良い生活を送ることができるよう利用者一人ひとりに応じた支援・援助・介護サービスに努めます。

③短期入所・日中一時

【目標】

- 一人々の能力や障害特性、環境等に配慮し、希望を尊重しながら、当園の日課に沿って落ち着いた生活を送っていただけるように努めます。

【計画】

- 新規の利用にあたっては、情報提供をもとに、本人、保護者との面接、また関係機関との情報交換を行い、利用期間中は希望に沿った支援を行います。
- 利用期間中の生活の様子を記録にまとめ、終了時保護者に報告します。長期利用の方においては、パソコン内の記録を使用し、保護者が希望された場合はいつでも期間中の様子を報告します。
- 関係機関との情報交換をしっかりと行うとともに、ケース会議にも積極的に参加し、支援に

活かされるように努めます。

④計画相談支援

【基本方針】

- 利用者本人とその家族の意思及び人格を尊重し、利用者とその家族の有する能力及び適正に応じて、常に利用者の立場に立って計画を作成します。

【活動計画】

- 利用者と家族の希望等を踏まえ、サービス等利用計画の作成を行います。
- 定期のモニタリングを実施します。
- 適宜にサービス担当者会議を招集し、開催します。
- 入所申し込み時は申し込みに対応するとともに、各種書類を作成します。
- その他、運営規程に基づき実施します。

2.部門別活動計画

①支援部門

【計画】

- 法人の理念と施設の方針に基づき、利用者のための細やかな支援、援助を心掛けるとともに、支援の質の向上を目指します。
- 日中活動及び夜間支援を総合的に捉え、生活の支援、活動の支援、リハビリ支援、学習支援、療育支援をより充実した内容にします。

②調理部門

【計画】

●栄養管理の実施

利用者1人1人の健康状態を把握し、課題を早急に見つけ、他職種と協力し、栄養ケアの実践を行います。また、評価・判定も定期的に行います。

●給食管理の実施

季節感があり、安全で心のこもった食事提供を目指します。摂取量・残食量を評価し献立に反映させます。

●月1回の給食会議の実施

職場内の報連相をしっかりと行い、間違い・事故の無い現場を目指します。より良い食事を提供するため、反省・改善を話しあいます。

●安全性・衛生管理の実施

大量調理マニュアル及び衛生管理基準に従い安全、管理・衛生管理・感染症対策等を徹底して行います。

③事務部門

【計画】

- 施設の運営管理は関係法令等を遵守し、事業計画及び諸規程にのっとり遂行する。また、法令等に改正があった際には、適時適正に関係規程等を見直す。
- 施設の運営及び利用者サービスを適切に行うため、施設内では職員の連絡・連携を密にし、施設外においては地域、関係機関との連携に努める。
- 予算の適正な執行をし、健全な財政運営に努める。会計基準に基づいた、適正な会計処理を図る。

④看護部門

【医療方針】

- 日々健康状態をよく観察し、異常や変化がみられる時は、速やかに適切な処置を講じ、嘱託医、医療機関と連携して対応にあたります。また、月に二回嘱託医に来院して頂き、健康相談の他、内科疾患を有する利用者の診療をして頂きます。定期的に健康診断を行い、健康状態をチェック、健康維持管理に努めます。

【業務計画】

- ・京丹後市による健診 7月
「胃癌検診」「大腸癌検診」「子宮癌検診」「乳癌検診」
- ・健康診断 4月～9月・10月～3月
「肺癌、結核検診」「前立腺癌検診」「心電図検診」「血液検査」「尿検査」
- ・歯科健診 歯科医師・歯科衛生士との連携による口腔衛生指導 毎月
- ・身体測定 4月～7月
- ・嘱託医によるインフルエンザ予防接種 10月～12月

【感染症対策】 マニュアル

M R S A

石鹸、流水での手洗いの励行、薬液による手指の消毒を行います。医療処置を行う場合は、一回毎、前後に手洗い、手指の消毒を行います。

結 核

年一回検診にて胸部レントゲン撮影を実施します。

咳、痰など症状の観察を行います。

疥 癬

寝具、衣類の清潔。身体、皮膚の清潔、入浴時皮膚の観察を行います。

居室内の清潔、換気。晴天時は布団を干します。

アレルギー性皮膚炎、慢性湿疹の方は皮膚状態の観察を十分に行います。

インフルエンザ

手洗い、手指消毒（利用者、職員）を行います。

シーズン前に利用者、職員全員ワクチン接種を受けます。

保温、保湿及び栄養に留意し、過労、不摂生を避け、身体の抵抗力の保持を図ります。
インフルエンザの症状が出た場合、早目に診察を受けます。
発生時には個室を確保し、加湿器を設置します。
暖房中の部屋の換気に心がけ、湿度に注意します。

新型インフルエンザ（H1N1）

京都府保健福祉部から出されている「社会福祉施設等における新型インフルエンザ発生時の対応に備えて」のマニュアルと、学園の「新型インフルエンザ等発生時 BCP」に沿って対応していきます。

新型コロナウイルス

厚生労働省から出されている「入所系障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル」、京都府健康福祉部障害者支援課から出されている「障害支援施設等における新型コロナウイルス感染防止に向けた対応について」のマニュアルに沿って対応、予防に努めます。

感染者発生時は、学園の「新型コロナウイルス感染症 B C P」に沿って、京都府の「新型コロナウイルス感染症施設内感染専門サポートチーム」、嘱託医、丹後保健所と緊密に連携をとりながら対応します。

レジオネラ症

加湿器の使用にあたっては、毎日タンク内の水を交換し、月に一度は汚れの点検と清掃を実施します。

腸管出血性大腸菌

下痢を生じた場合は、症状を確認します。下痢が続く場合は、ポータブルトイレ、紙おむつなどを使用し、職員が状態を確かめます。出血を伴う下痢を生じた場合は、すぐに医師の診療を受けます。

便の扱いについては、必ず使い捨て手袋を使用します。便で汚れたところは薬剤で消毒を行います。（ノロウイルスも念頭におき対処します。）

飲料水は生水を飲用せず、沸騰させたお茶を飲用します。

ノロウイルス

カキなどの二枚貝は十分加熱します。

石鹼、流水での手洗いの励行を行います。

患者が出た時の対応として

1. 吐物や便を処理するときは、使い捨て手袋・マスク・ガウンを着用します。処理後、手洗いを十分に行います。
2. 汚物で汚れたリネンや衣類は、他のものと区別して洗濯、消毒します。

3. 消毒は、85℃ 1分以上熱湯消毒、又は次亜塩素酸ナトリウムで消毒します。
4. 排泄物は放置せず直ぐにビニール袋に入れ、封をして処理します。
5. 室内の換気を行います。
6. 下痢をしている方の入浴は、最後にするか、シャワー浴のみとします。症状が改善しても4週間同様にします。

3. その他活動計画

行事等

【計画】

(1) 週間表

月曜（午前）日中活動	（午後）日中活動
火曜（午前）日中活動	（午後）日中活動（ホーム活動）
水曜（午前）日中活動	（午後）日中活動
木曜（午前）日中活動	（午後）日中活動
金曜（午前）日中活動	（午後）日中活動
土曜（午前）日中活動 <small>（営業日カレンダーによる）</small>	（午後）日中活動 <small>（営業日カレンダーによる）</small>
日曜（午前）余暇時間	（午後）余暇時間
* ホーム活動 外食 年1回 レジャー外出 年2回 食事会 年1回 おやつ作り 年1～2回	
* 入浴 週3回男女交互	

(2) 行事

5月 保護者会交流会	12月 クリスマス会
6月 飯盒炊爨	1月 新年会
7月 夏まつり	2月 節分祭
10月 学園祭	
・毎月1回誕生者を外食で祝う。	
・旅行（日帰り・宿泊有り）	
・地域行事に参加	
・京都知福協主催行事への参加	
・京丹後市福祉サービス事業者協議会の行事に参加	

IV. 人事及び育成計画

① 各種会議

会議については職員会議、支援会議を含め抜本的な見直しを令和5年度に行います。利用者支援を第1に検討します。

- ・職員会議 毎月第1火曜日午前
- ・管理職会議 支援会議の前週金曜日 18時及び必要に応じ適時
- ・部長会議 支援会議の前週水曜日の18時及び必要に応じ適時
- ・支援部管理職会議 必要に応じ適時 18時以降
- ・主任会議 必要に応じ適時
- ・支援会議 毎月第3火曜日の午前
- ・リーダー会議 必要に応じ適時
- ・安全委員会 職員会議の前週金曜日 18時及び必要に応じ適時
- ・給食会議 毎月1回及び必要に応じ適時
- ・各種委員会会議 必要に応じ適時
- ・行事担当者会議 必要に応じ適時
- ・ホーム会議 2ヶ月に1回及び必要に応じて適時

② 人事考課制度

令和4年度に見直した人事考課制度を運用していきます。

- ・評価者研修 新しい考課制度を理解してもらうため、適時研修を行います。
- ・評価期間 上期（4月1日～9月30日） 下期（10月1日～3月31日）
- ・考課手順
 - （1）評価・一次考課者に提出
 - （2）面談（本人と一次考課者）
 - （3）一次考課
 - （4）一次考課者と二次考課者で合議
 - （5）評価会議
 - （6）理事長承認
 - （7）二次考課者からフィードバック

③ 研修計画

○外部研修

	研修名	開催時期	主催
新任職員	新任研修	6～9月頃	京都府社会福祉協議会
中堅職員	中堅職員研修	6～10月頃	京都府社会福祉協議会
該当職員	キャリアアップ研修（初任者～施設長）	6～11月	京都府社会福祉協議会

介護・リハビリ委員会	第28回 高齢者・障がい者の快適な生活を提案する総合福祉展	6月	大阪社会福祉協議会
OJT 委員	OJT リーダー研修	7～9月頃	京都府社会福祉協議会
OJT 委員	スーパーバイザー養成研修	9～12月頃	京都府社会福祉協議会
該当職員	強度行動障害支援者養成基礎研修	6～7月頃	京都府社会福祉協議会
該当職員	強度行動障害支援者養成実践研修	7～10月頃	京都府社会福祉協議会
該当職員	相談支援従事者初任者研修	8月以降	京都府
該当職員	相談支援従事者現任研修	9月以降	京都府
該当職員	サービス管理責任者研修(基礎・更新)	7月以降	京都府
看護師他	施設内感染予防対策リーダー研修会	10・11月頃	丹後保健所
安全運転管理者	安全運転管理者講習会	10月頃	京丹後交通安全協会
栄養士・調理員	栄養士研究会・研修会	6月頃	北部地区福祉栄養士部会
	特定給食施設従事講習会	8月頃	丹後保健所
管理職員	企業内人権啓発推進員研修会	6月頃	京都労働局・職安・京都府
	社会福祉施設長研修会	8月頃	京都府社会福祉協議会
	社会福祉施設経営者セミナー	1月頃	京都府社会福祉施設経営者協議会
危険物担当者	危険物安全協会研修会	6月頃	京丹後市消防本部
事務職員	共済会に係る会計処理の説明会	1月頃	共済会
その他の研修	メンタルヘルスクエア研修、BCP 作成研修、虐待防止研修、共同生活支援事業研修等 必要に応じ	適時	京都府社会福祉協議会他

○内部研修

	研修名	開催時期	
新人職員	新人研修(複数回)	研修計画に沿って(中途採用者は適時)	管理職
該当職員	喀痰吸引等研修	年1回	喀痰吸引研修委員会
全職員	防犯訓練	5月	防災担当
全職員	総合訓練	6月	防災担当

全職員	風通しの良い職場づくり研修	7月頃	安全委員会
全職員	権利擁護に関する研修	7月頃	虐待防止委員会
全職員	京丹後市防災訓練	8月	防災担当
全職員	防災訓練	9月	防災担当
全職員	感染症対策研修	10月頃	感染症対策委員会
支援員	介護研修	10月頃	介護委員会
全職員	総合訓練	11月	防災担当
支援員	認知症への理解	1月頃	看護師
全職員	救命救急講習	2月頃	京丹後市消防本部

V. 設備修繕計画

	短期	中長期	その他
	令和5年度	令和6年度～令和7年度	令和8年度～令和13年度
建物 新築・修繕等	①新駐車場整備工事 ②グループホーム工事	③本館 屋根改修工事 ④ねむの木寮整備 ⑤グループホーム設計等新築計画	⑥ブナの木寮 コンテナハウス設置工事 ⑦ねむの木寮グループホーム工事
車両 関係買替等	①送迎車	②ハイエースワゴン買替購入 ③低床2トンダンプ購入	
器具 備品買替・新規購入	①眠りスキャン等センサー購入	②ソーラー発電機器及び緊急用蓄電池 もしくは緊急時発電機購入	

機械等買替・新規購入	①重油ボイラー代替熱源導入		
------------	---------------	--	--

(1) 建物関係新築・修繕等

令和5年度

- | | | |
|-----------------------|----|--------------|
| ① 新駐車場整備工事（土地購入含む） | 費用 | 10,000,000 円 |
| ② グループホーム工事（一部土地購入含む） | 費用 | 23,000,000 円 |

令和6年度

- | | | |
|-------------|----|--------------|
| ③ 本館屋根改修工事 | 費用 | 15,000,000 円 |
| ④ ねむの木寮整備工事 | 費用 | 未定 |

令和7年度

- | | | |
|------------------|----|-------------|
| ⑤ グループホーム設計等新築計画 | 費用 | 3,000,000 円 |
|------------------|----|-------------|

令和8年度

- | | | |
|---------------------|----|---------------|
| ⑥ ブナの木寮 コンテナハウス設置工事 | 費用 | 3,500,000 円 |
| ⑦ ねむの木寮グループホーム新築工事 | 費用 | 150,000,000 円 |

(2) 車輛関係買替等

令和5年度

- | | | |
|-------|----|-------------|
| ① 送迎車 | 費用 | 2,000,000 円 |
|-------|----|-------------|

令和6年度

- | | | |
|----------------|----|-------------|
| ② ハイエースワゴン買替購入 | 費用 | 4,000,000 円 |
| ② 低床2トンドンプ購入 | 費用 | 2,500,000 円 |

(3) 器具・備品関係買替、新規購入等

令和5年度

① 眠りスキャン等センサー購入 費用 6,000,000 円

令和6年度

② ソーラー発電機器及び緊急用蓄電池
もしくは緊急時発電機購入緊急時発電機購入 費用 30,000,000 円

(4) 機械等買替、新規購入等

令和5年度

① 重油ボイラー代替熱源導入事業 費用 23,000,000 円